

## 合計特殊出生率 2.07 に向け、国の総力を挙げて取り組みを ～「働きながら結婚し、産み、育てる」若い共働き世帯への支援が急務～

平成 25 年 5 月 9 日

東京商工会議所

わが国の生産年齢人口は 2010 年から減少し続け、今後も更なる減少が見込まれている。政府は、これまでも少子化対策に取り組み、合計特殊出生率は 2005 年の 1.26 を底に上昇傾向に転じたものの、2011 年は前年と同値の 1.39 と横這いになっている（※1）。出生数についても、戦後最低の 105 万 806 人（※1）となっており、依然として少子化傾向の改善は見られない。生産年齢人口の減少は、労働力不足や内需の縮小による経済活力の低下に加え、世代間格差など社会保障制度の持続可能性を危うくしかねない。

このため、女性や高齢者等多様な人材の活躍を促進することはもとより、徹底した少子化対策を進めることが重要である。特に、政府においては、若い世代が明るい将来を見通せるように、持続的な経済成長の達成に全力を挙げるとともに、「結婚し、子どもを産み、育てる」という社会的機運を高め、環境を早急に整備し、人口減少社会からの脱却を図らなければならない。

同時に、国民の結婚や出産が希望どおりに実現した場合の合計特殊出生率である 1.75 程度（※2）と、わが国の人口を維持するために必要な合計特殊出生率である 2.07（※3）をマイルストーンとして掲げながら、短期、中期、長期、超長期の施策を組み合わせ、達成時期を明確にして、総合的に取り組むことが不可欠である。商工会議所においても、経済界として取り組むべきことを、会員企業をはじめ関係機関等と連携し、推進する所存である。

急速な生産年齢人口の減少が見込まれるわが国では、効果が現れるまでに時間を要する少子化対策に、すぐさま全力で取り組まなければならない。とりわけ「働きながら結婚し、産み、育てる」若い共働き世帯のための現物給付に重点を置いた施策の強化と、そのための財源確保が急務である。

結婚や出産は個人の自由な意思に基づくものであるとの原則に立ちつつも、わが国経済の発展と国民の幸福のために、直ちに国を挙げて実行すべき取り組みについて、下記のとおり意見するものである。

## I. 出会いから結婚、出産に踏み出す若い世代への取り組み強化を

### 1. 経済的基盤の強化等により結婚や出産への障壁の克服を

出生率の低下の主因は未婚率の上昇によるものである。わが国が少子化に転じる前の1970年代前半と現在とを比較すると、合計特殊出生率は、2.13から1.39まで大幅に低下(図1)しており、特に25歳から29歳の女性の未婚率の上昇が著しい(図2)。

未婚化は、少子化の直接の原因の7割を占めるとの研究もある(※4)。若い世代の結婚意識は高い中、未婚化が進む大きな要因として、「経済的基盤が弱く、将来の見通しが立てられないこと」が挙げられている。特に年収が300万円未満の20代、30代の男性の既婚率(結婚3年以内)はわずか9.0%であり(図3)、年収300万円以上600万円未満の男性より、20ポイント以上も低くなっている。20代、30代の男性のうち、年収300万円未満は47.4%(図4)、すなわち、20代、30代の男性の約半数は、結婚が難しい状況にある。

こうした状況を改善するためには、未婚者自身が結婚可能な経済的基盤の形成に最大限努めることはもちろんであるが、政府においても、職業能力開発や就労支援の強化を通じて、若い世代の雇用安定・所得向上を図ることが重要である。特に、ジョブ・カード事業は、訓練修了者の正社員化率(76.7%)(※5)や、前職からの給与の伸び率(15.6%増)(※6)が高く効果的であることから、一層の普及が必要である。

企業としては、雇用の確保に努め、中には、各種手当など労働対価を超えて、従業員とその家族の生活の安定のため、自主的に手当を支給しているところも多い。引き続き経済的基盤である就業の場を拡大していくことが求められる。

一方、経済的な負担感から妊娠・出産に踏み出せない若い世代や、子どもを増やせない夫婦も多い(※7)。最低限必要な出産費等は、すべて公費で、かつバウチャー(使用目的を限定した引換券)を含む現物給付にして、経済的な不安を軽減することが重要である。加えて、さまざまな事情で一人親となっている家庭への経済的支援や、婚外子、養子に対する偏見や差別是正を図ることも必要である。

また、東京商工会議所のアンケート調査結果(以下、「アンケート」(※8)と言う。)で、結婚したいと思う人を増やすために有効な施策として「新婚家庭への家賃補助や住宅ローンの利子補給等、一定期間の住宅支援」(※9)が最も多く挙げられていることから、住宅面での支援も有効である。

さらに、未婚者が独身でいる理由として「交際機会がないこと」も挙げられており、婚活支援のニーズは高い。すでに多くの自治体では、出会いの場を作る等、未婚者を支援している。こうした取り組みを持続的に行うことで、一定の効果が見込まれることから、政府には、このような取り組みへの支援も求められる。

【商工会議所や企業の取り組み】

○ジョブ・カード事業による若年者等の正規雇用化支援

各地の商工会議所では、有能な人材を育成・確保したい企業と、正社員の経験が少ない求職者等とのマッチングを促進するため、ジョブ・カード事業の普及に取り組んでいる。平成20年度からの累計で、訓練修了者20,990人のうち、16,093人(76.7%)が正規雇用された。(平成25年2月28日現在)

○少子化対策、地域活性化を目的とした婚活事業の実施

東京商工会議所の各支部をはじめ各地の商工会議所では、少子化対策や地域活性化策として、婚活事業を展開している。平成23年に婚活事業を実施した商工会議所は134カ所、実施回数は延べ237回。延べ参加者数は、男性9,373人(1回平均40人)、女性8,925人(1回平均38人)で1,071組のカップルが成立した。

【図1】 合計特殊出生率の比較

年次	1970年	2011年
合計特殊出生率	2.13	1.39

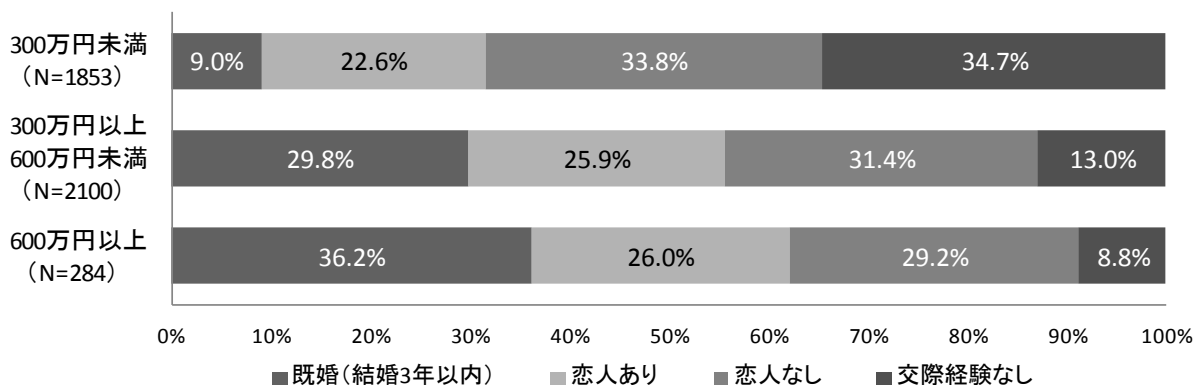
出典：厚生労働省「平成23年人口動態統計(確定数)の概況」

【図2】 未婚率の比較

年次		1970年	2010年
未婚率 25～29歳	男	46.5%	71.8%
	女	18.1%	60.3%
30～34歳	男	11.7%	47.3%
	女	7.2%	34.5%

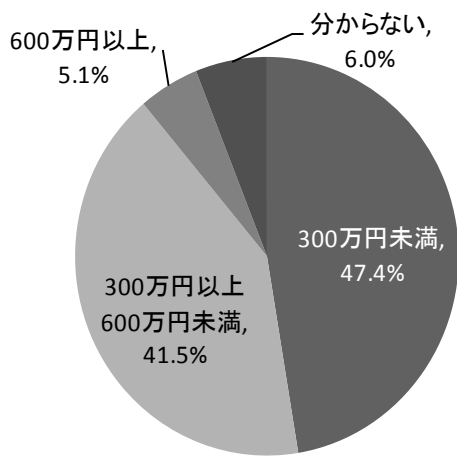
出典：総務省「国勢調査」(時系列データ)

【図3】 20代、30代の男性の年収別 婚姻・交際状況



出典：内閣府(平成22年)「結婚・家族形成に関する調査」より東商が作成

【図4】20代、30代の未婚男性の年収分布



出典：内閣府「結婚・家族形成に関する調査」より東商が作成

## 2. 妊娠・出産を躊躇させない医療体制等の整備を

現在の夫婦の子どもの数は1.96人と、1970年代前半と比べて若干減少している(図5)。

国民の希望する出産が2人以上(※10)という中で、晩婚化や晩産化等により、子どもを欲しいと思っても身体的理由で妊娠できない人が増えてきている(※11)。また、高年齢での妊娠や出産に不安を感じ、希望する子どもの数を持たない夫婦も増加傾向にある(※12)。

こうした動向等を背景に、アンケートでは、子どもが欲しいと思う人を増やすために有効な施策として、「安心して子どもを産み、育てることができる医療体制の整備」が多く挙げられた(※13)。

政府には、妊娠や出産への不安を解消するために、産科・小児科医の確保、夜間診療体制の確立等、医療体制の整備が求められるとともに、安心して子どもを産める環境が整えられていることを国民に周知することが重要である。不妊・不育を予防するために、妊娠に関する専門的かつ正確な情報を提供することも不可欠である。

また、ニーズの高い不妊・不育治療費を、年齢や回数等の一定の要件のもと無償化にすることや、無痛分娩費への助成を検討する必要がある。

【図5】夫婦の子どもの数の比較

年次	1972年	2010年
夫婦の子どもの数(人)	2.20	1.96

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

## Ⅱ. 社会で幅広く子育て家庭の支援を

### 1. 一刻も早く待機児童ゼロの実現を

子どもを持つ世帯の中には、収入を補うために共働きをしたいと思っても、子どもを容易に預けられずに、就労を断念せざる得ない世帯も多く存在している。また、「兄弟姉妹が同じ保育所に入所できなくて、苦勞をした」、「第1子を保育所に預けるのが困難だったので、第2子をもうけるのを躊躇する」という声もある。待機児童は依然として全国で約2万5千人存在し、中でも、東京都は全国の約3割

(7257人)(図6)を占めており、深刻な状況を一刻も早く解消する必要がある。

保育施設は、地域で働き、生活するために欠かせない基礎的なインフラである。

希望する親のすべてが保育サービスを受けるためには、子育て家庭のニーズに応じた多種・多量なサービスを提供するための環境整備が不可欠である。保育所に限らず、一時預かり保育や延長保育、病児・病後児保育、小規模保育(東京都のスマート保育所等)、夜間保育等、新たな形態の保育サービスが提供される土壌を、早急に整える必要がある。

そのためのカギは、保育サービスへの参入について、学校法人や社会福祉法人と株式会社等が競争上対等になるよう、税制や設備整備にかかる融資制度等、支援制度を整備し、多様な事業主体の参入を促進して、創意工夫を最大限に引き出すことである。加えて、合理性が認められない規制・制度の見直しや、多様な事業主体の参入を促進するための法令の整備等により、保育サービスの拡充を後押しすることも肝要である。(別紙「子ども・子育て分野の規制・制度改革に関する考え方」参照)

保育の社会的役割に鑑みれば、保育サービスの担い手は、子どもの育ちにしっかりと責任と熱意を持った事業主体であることが大前提である。各施設に対し、保育の質を担保するための監査等のチェックを適正に行うとともに、その監査結果に基づき利用者など外部関係者からも、保育の質を判断できるようにすることが重要である。

また、現在の限られた財源では、現金給付から保育サービス利用のために直接使われる現物給付へ大胆にシフトし、待機児童問題が深刻な地域や、働きながら子どもを産み、育てる世帯に集中投下することも必要である。例えば、東京都や横浜市が行っている独自の認証制度による保育所(現物給付)は、待機児童問題の解消に一定の成果を上げていることから、認可保育所と同等に助成し、設置を促進すること等が求められる(※14)。

他方、児童手当等(現金給付)は、子どもに限定しない家庭の日常生活費等に充てられ、必ずしも子どものために使われていない(図7)。多くの研究も「現金給付は、出生率に対してプラスの影響を与える効果は大きくない」と結論付けており(※15)、児童手当は所得制限を強化し、給付総額を縮減する必要がある。

【図6】待機児童の推移（毎年4月1日時点）

	2009年	2010年	2011年	2012年
全国(人)	25,834	26,275	25,556	24,825
うち、東京都(人)	7,939	8,435	7,855	7,257

出典：厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ」、東京都「保育所等の設置状況」を基に東商が作成

【図7】子ども手当の使途（支出金額の割合）

子どもの教育費等	特に使う必要がなかったため、全部または一部が残っている	子どもに限定しない家庭の日常生活費等	子どもの将来のための貯蓄・保険料	その他
25.9%	25.3%	17.3%	15.3%	16.4%

出典：厚生労働省(平成23年)「子ども手当の使途等に係る調査」を基に東商が作成

## 2. 地域で子育てを支えることが重要

親から子育ての協力を得られることや、子育ての相談相手になったり、子どもの世話をしてくれる人が多い地域ほど、子育てをしやすい傾向にある（※16）ことから、家族や親族を含め、地域で子育てを支えるための環境整備が重要である。

アンケートでは、多くの企業が地域や社員の子どもに対する支援として「職場見学、職業体験や防犯、防災対策等に協力できる」（※17）としている。

今後、企業は、こうした協力姿勢を一層発展させ、①子育て拠点の整備（複数の中小企業による事業所内保育施設の共同設置等）、②従業員の自発的社会活動支援（ボランティア休暇制度の創設等）、③地域・団体との子育て関連事業の連携等の取り組みを推進する必要がある。地方自治体等も、高齢男性による地域の子育て協力（例：埼玉県朝霞市グランパ（※18））や、助成金の支給等による三世同居を促す取り組み（福岡県上毛町（※19））など、地域での子育てを進めてきている。

政府には、地域の子育て拠点（事業所内保育施設等）への助成拡充や、好事例・ノウハウの紹介等を通じて、地域特性に応じた取り組みを後押しすることが求められる。

### 【商工会議所や企業の取り組み事例】

○キッズパークきりしまの運営（鹿児島 霧島商工会議所）：子育て、福祉、まちづくり、就労支援等、地域の課題解決のため、NPO法人と連携し、親子でふれあう場所の提供や子育て相談、一時預かり保育等に取り組んでいる。

○夢サポート事業（東京商工会議所 豊島支部）：小学生が憧れの職業につけるように、プロサッカー選手等の「プロの職業人」と直接交流する場を設定し、子どもの自立心の芽生えを支援している。

### Ⅲ. 人口水準維持のための基盤整備を

#### 1. ライフデザインの教育、意識啓発が必要

わが国は、出生率の高い欧米諸国に比べてカップル形成の年齢が遅く（※20）、そのことが、その後の結婚、妊娠、出産過程にも影響を及ぼしていると考えられる。結婚や子育てに関する教育は、結婚や出生数の増加に寄与すると見込まれることから、幼少期より家族形成意識をはぐくみ、発達段階に応じて人生観や職業観を養い、国民一人ひとりが、ライフデザインを描くことができるような教育の必修化が必要である。例えば、社会科教育の一環として、中学生や高校生が、保育所等を訪問し、実際に乳幼児と触れ合う機会を持つこともひとつの方策として考えられる。

若者が、家族の絆を意識しつつ、ライフデザインを設計し、実行していくことを社会全体で後押しするため、政府が、各種媒体やメディア等を通じて国民の理解を得る啓発活動を行うことも重要である。例えば、フランスでは、市役所等の公的機関でライフデザインの設計や実行の参考になるリーフレットを配布したり、家庭をサポートする公的専門機関のWEBサイトで結婚や出産、家庭に関する不安を解消する情報を提供する等、国を挙げて取り組んでいる。

また、近年、これまで進めてきた子育て支援策の効果等により、実際に子育てをしている夫婦は、子育ての負担感が軽減していると感じている一方、未婚者は、子育て支援策に関する情報を把握していないことから、子育てに対しての不安が増しているという調査結果もある（※20）。国や各自治体等の子育てに関する制度や支援等の正確な情報を求めるすべての人々に対し、政府は、情報を一覧にして提供する等、分かりやすく発信することが必要である。

##### 【商工会議所や企業の取り組み事例】

○若者の職業観の形成やライフデザインの構想を支援する教育支援活動

- ・模擬商売体験（ジュニエコ）（会津若松商工会議所青年部など18商工会議所）：地元企業の協力を得て、子どもたちが、模擬株式会社を設立し、計画、仕入れ、製造、販売、決算、納税までの一連のサイクルを体験することにより、自ら課題を発見し、その解決策を考え、決めて、行動することができる人材を育成している。
- ・自然科学フォーラム事業（東京商工会議所 荒川支部）：子どもたちが、大学のキャンパスで科学者等から最先端科学を学ぶことにより、自然科学や技術に対する関心を持ち、将来の進路選択の参考となるようにしている。

#### 2. ワーク・ライフ・バランス（WLB）の促進

仕事と家庭の両立が困難なことを理由に退職し、キャリアが途切れてしまうことは、本人はもとより、企業や社会全体にとっても損失である。また、多くの研究では、「おおむね夫が家事・育児に積極的に参加すると出生率を引き上げる」としている（※21）。

WLBの取り組みは、出産等を理由とする退職の減少や、出産後の再就職促進、長時間労働の是正や男性の育児参加につながることから、一層推進する必要がある。WLBを企業に根付かせるためには、生産性を向上し、企業の収益力を高め、従業員の待遇や士気の向上につなげることにより、生産性をさらに向上させる好循環の実現を目指すべきである。子育てを行う従業員に限らず、すべての従業員が職業観や気概を持ち、生産性を意識して業務に取り組み、企業全体で生産性を上げることが重要である。

WLBについての企業と従業員の取り組みの促進や認知度の向上のため、政府は、好事例の紹介、助成制度の見直し、それらの周知等に一層取り組む必要がある。

#### 【商工会議所や企業の取り組み】

##### ○WLB促進のための周知・啓発

東京商工会議所では、生産性向上や労務管理の対策を紹介して、WLBを促進するセミナーを開催したり、中小企業におけるWLBの円滑な導入方法を解説したパンフレットを作成し、広く配布している。

##### ○成果が現れてきている企業のWLBへの対応

次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業（くるみんマーク取得企業）は、平成24年7月末現在で1,301社（前年同期より180社増加）と、企業もWLBの取り組みを推進している。

### 3. 子育て費用は自助・公助で

子どもは、その親や家族だけではなく、社会全体にとっての宝である。子育ての一義的な責任は家庭にあるものの、足らざる部分は社会全体で支援することが重要である。そのための費用負担は、共助から公助の観点へと見直し、安定的に財源を確保する必要がある。この考え方に立ち、厚生年金保険料に上乗せされている事業主負担（児童手当事業主拠出金）は、消費税引き上げにより順次削減し、全廃する必要がある。

現行の事業主負担は、あくまでも暫定的（時限的）に認めるものであり、その使途も、働きながら子どもを産み、育てる世帯を支援するために使われる必要がある。したがって、児童手当事業主拠出金の現金給付への負担は廃止し、全て保育サービス等の現物給付とする必要がある。

また、児童手当事業主拠出金以外の子育てに関する財源も、少子化対策に直接的な効果の薄い児童手当の所得制限を強化し、保育サービス等の現物給付へ重点化することが当然である。

以上

平成25年度第3号  
平成25年5月9日  
第649回常議員会決議



- (※1) 出典：厚生労働省「平成23年人口動態統計（確定数）の概況」
- (※2) 出典：厚生労働省 平成19年 第3回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会「潜在出生率に基づく仮定人口試算の仮定値等について」国民の結婚（約9割が希望）や出産（2.0人以上を希望）が希望どおりに実現した場合の合計特殊出生率は1.75程度と試算されている
- (※3) 出典：国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集（2012）
- (※4) 出典：第一生命経済研究所 松田茂樹「若年未婚者の雇用と結婚意向」
- (※5) 出典：日商中央ジョブカードセンター（平成25年2月28日現在）
- (※6) 出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「ジョブ・カード制度における雇用型訓練受講者の追跡調査—『第1回・第2回転職モニター調査』結果速報—」
- (※7) 出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」  
経済的理由で子どもをもたない人は、30歳未満83.3%、30～34歳76.0%
- (※8) 「雇用と少子化対策に関するアンケート調査」：1. 調査目的 働く人のニーズや価値観の変化に対応した就業形態の多様化や、未婚率の上昇、晩婚化などの影響による少子化（労働力人口の減少）が進行しており、中小企業がこうした環境変化に対応するために必要な施策を調査するために実施 2. 調査期間 平成24年10月17日～12月13日 3. 調査対象 東京商工会議所会員企業等 約2,600社 4. 回答企業数 477社（回答率18.4%） 5. 調査方法 調査票送付・回収ともに郵送・Eメール
- (※9) 「新婚家庭への家賃補助や住宅ローンの利子補給等、一定期間の住宅支援」が有効な行政の施策と回答した企業43%
- (※10) 出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」
- (※11) 出典：厚生労働省「不妊に悩む方への特定治療支援事業について」  
助成金の支給実績 平成16年度17,657件→平成20年度72,029件→23年度112,642件
- (※12) 出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（夫婦調査）」  
理想の子ども数を持たない理由 「高年齢で生むのはいやだから」1982年調査27.4%→1992年調査29.6%→2002年調査33.2%→2005年調査38.0%→2011年調査35.1%
- (※13) 「安心して子どもを産み、育てることができる医療体制の整備」が有効な行政の施策と回答した企業44.4%
- (※14) 東京都認証保育所の平成24年の定員数は、22,036人（施設数652カ所）と平成23年の定員数19,988人（施設数598カ所）から増加。同様に、横浜保育室の平成24年定員数は5,177人（施設数152カ所）と平成23年の定員数4,928人（施設数146カ所）から増加し待機児童の解消に寄与している。
- (※15) 出典：内閣府経済社会総合研究所「少子化の動向と出生率に関する研究サーベイ」
- (※16) 出典：内閣府「平成24年3月 都市と地方における子育て環境に関する調査」
- (※17) 職場見学や職場体験に協力できるとした企業31.9%、防犯に協力できるとした企業26.4%、災害時の支援に協力できるとした企業13.8%
- (※18) 埼玉県朝霞市では、平成25年度より定年前後の男性に地域の子育て協力（放課後児童クラブにて子どもの宿題をみる、送迎をする等）を本格展開予定
- (※19) 福岡県上毛町では、平成23年度から少子化対策の一つとして、三世代同居世帯に補助金を支給
- (※20) 出典：内閣府「少子化社会に対する国際意識調査報告書」
- (※21) 出典：内閣府経済社会総合研究所「少子化の動向と出生率に関する研究サーベイ」